

第3号様式（第3条関係）

理 容 所 開 設 届

年 月 日

郡山市保健所長

住所又は所在地

開設者 氏名又は名称及び代表者の氏名

電話番号

下記のとおり理容所を開設したいので、理容師法第11条第1項の規定により届け出ます。

記

理 容 所	名 称		電話	
	所在地			
開 設 者	氏 名	年 月 日生	登録（免許証）番号	備考（取得年月日）
			第 号	
管 理 理 容 師	氏 名	年 月 日生	登録（免許証）番号	備考（取得年月日）
			第 号	
	住 所	修了証書番号	備考（修了年月日）	
		第 号		
構 造 設 備 の 概 要	面 積	作 業 所	待 合 所	消 毒 所
		m ²	m ²	m ²
	理 容 子	台		
	主 な 理 容 器 具			
理 容 師 そ の 他 の 従 業 者	氏 名	生年月日	登録（免許証）番号	備考(取得年月日)
			第 号	
			第 号	
			第 号	
			第 号	
開 設 予 定 年 月 日	年 月 日			
理容師法施行規則第19条第1項第8号又は第9号該当の有無	有 ・ 無			
	美容所の名称			
	開設(予定)年月日	年 月 日		

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 開設者が法人であるときは、当該法人の登記事項証明書
- (2) 構造設備の概要を明らかにした平面図（方位、作業所、待合所、消毒所、理容椅子、縮尺等を明示したもの）
- (3) 理容師の結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
- (4) 理容師法第11条の4第1項に規定する理容所を開設する場合にあっては、管理理容師が同条第2項の規定に該当することを証する書類
- (5) 開設者が外国人であるときは、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）